

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【事業年度】 第68期(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高及び営業収入 (千円)	36,574,013	33,729,568	33,592,119	31,976,235	30,784,617
経常利益 (千円)	1,286,668	869,858	962,216	393,527	414,084
当期純利益又は当期純損失() (千円)	353,096	477,895	508,220	180,770	1,632,439
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300	5,586,150	5,586,150
純資産額 (千円)	10,876,187	10,862,527	11,289,818	11,411,579	9,599,924
総資産額 (千円)	20,201,921	19,805,667	19,482,061	20,029,342	17,748,205
1株当たり純資産額 (円)	981.94	1,008.22	1,047.94	2,118.75	1,782.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15 ()	15 ()	10 ()	20 ()	20 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	31.88	43.60	47.17	33.56	303.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.8	54.8	57.9	57.0	54.1
自己資本利益率 (%)	3.3	4.4	4.6	1.6	
株価収益率 (倍)	17.3	12.5	13.9	38.56	
配当性向 (%)	47.1	34.4	21.2	59.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,454,826	785,601	1,413,031	72,650	781,933
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,073	1,523,670	362,176	1,027,068	108,767
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	811,702	1,248,669	869,482	806,225	507,619
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,858,395	797,793	979,165	830,972	996,518
従業員数 (外、平均パート社員数) (名)	431 (423)	325 (480)	333 (488)	326 (492)	327 (413)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第64期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

4 第65期の1株当たり配当額15円には、ホームセンター創業40周年記念配当5円を含んでおります。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第64期、第65期、第66期、第67期については潜在株式が存在しないため、第68期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

7 第65期より、従来は営業外収益に表示しておりました「受取賃貸料」につきましては、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに関連して生じる費用についても、従来は営業外費用の「賃貸収入原価」に表示しておりましたが、販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。なお、第64期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

8 第65期末の従業員数が前事業年度末に比べ106名減少した主な理由は、第65期から従業員数の算出方法を変更し、従業員数に含めていた嘱託社員数75名をパート社員数に含めて記載したことによります。

9 第68期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

- 10 当社は2018年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
1952年4月	文化3年(1806年)より、木材業を営んでいた個人経営から、法人組織に改組。関口木材株式会社を資本金50万円にて設立。
1963年4月	新建材の販売を開始。
1972年3月	建売住宅の販売を開始。
1975年8月	DIY産業に着目し、ホームセンター1号店を群馬県山田郡大間々町(現群馬県みどり市)に開店。
1977年7月	社名を関口木材株式会社より、株式会社セキチューに商号変更し、事業をホームセンターに一本化する。
1983年7月	発注業務合理化のため補充発注システム(EOS)を導入。
1984年7月	業務拡大のため本社を群馬県高崎市飯塚町に新築移転。
1988年2月	株式会社グリーンナンバー・ワンを設立。(資本金3,000万円)園芸専門店1店舗の営業資産を同社に譲渡。
1988年9月	カー用品専門店の第1号店を群馬県高崎市に開店。
1992年3月	栃木県鹿沼市にホームセンター鹿沼店を出店。
1994年6月	日本証券業協会に株式店頭登録。
1995年10月	初のS.C.方式として、群馬県藤岡市にホームセンター藤岡インター南店を出店。
1997年11月	ホームセンター1号店の大間々店を規模を4倍にして移転新築。
1998年9月	群馬県佐波郡東村(現群馬県伊勢崎市)にホームセンター向けの物流センターを開設。
1999年7月	全店にPOSシステムを導入。
2000年2月	群馬県山田郡大間々町(現群馬県みどり市)のカー用品専門店オートウェイ大間々店に車検整備センターを併設。
2000年7月	埼玉県上尾市にホームセンター上尾店を出店。
2002年6月	自転車専門店1号店サイクルワールド新小岩店を東京都葛飾区に開店。
2002年8月	業務の効率化のため本社を群馬県高崎市倉賀野町に移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所)に株式を上場。
2008年2月	経営の効率化を図ることを目的に、株式会社グリーンナンバー・ワンを吸収合併。
2016年5月	千葉県柏市にホームセンター柏の葉十余二店を出店
2017年11月	長野県上田市にホームセンター上田菅平インター店を出店

3 【事業の内容】

当社は、ホームセンター事業及び不動産賃貸事業を主な事業として営んでおります。

以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等の区分と同一の区分であります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。

(1)ホームセンター事業

D I Y用品、家庭用品、カー用品、自転車、レジャー用品等生活関連用品全般を扱うホームセンター店舗と、カー用品専門店、自転車専門店を運営しております。

(2)不動産賃貸事業

当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設および運営管理を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
327 (447)	39.2	13.3	4,424,513

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター事業	327 (447)
不動産賃貸事業	

(注) 1 従業員数は就業人員であり(当社から社外への出向者を除く)、パート社員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 当社の事業は「ホームセンター事業」及び「不動産賃貸事業」であります。同一の従業員が複数の事業に従事するなど、セグメント別に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称 セキチュー労働組合
上部団体名 ゼンセン同盟流通部会
結成年月日 1982年5月20日
組合員数 254名(2019年2月20日)
労使関係 円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 営業力の強化

業種、業態を越えた激しい競争の中、ホームセンター業界の寡占化の進行による淘汰、再編が進むことが予想されます。このような経営環境のもと、当社におきましては、既存店の競争力強化策として、地域のお客様のニーズに対応した品揃えの実現により、お客様に支持される品揃えとサービスを提供できる「地域一番店」を目指してまいります。大型店舗を中心に店舗改装を進め、店舗年齢の若返りを図ります。また、ホームセンターとしての当社の強みが出せるよう園芸用品、金物・資材・DIY用品の品揃えの再構築を進めるとともに、食品の取り扱い強化による来店頻度の向上を図ります。

サービス面におきましては、商品宅配サービス、取付サービス、電子決済サービスの導入、セキチューカードの会員獲得によるお客様の利便性向上を図ります。

カー用品専門店においては、商品構成の見直しと作業レベル向上による安心、安全な車検、ピットサービスの強化を図ってまいります。

自転車専門店においては、地域に密着した品揃えと店舗オペレーションの再構築を行ってまいります。

インターネット通販事業につきましては、お客様の利便性向上のため、実店舗とオンライン店舗とが連動したサービスへの取り組みを推進し、成長分野における売上拡大を図ります。

(2) 出店用地の確保および店舗設備等の有効活用

計画的な新規出店を進めていくため、出店用地の選定と開発を積極的に行い、新規物件の確保に最善を尽くしてまいります。一方、更なる成長と収益力の向上を図るため、テナントへの賃貸も含めた商業集積施設として店舗施設を有効活用してまいります。不動産に係る収益をホームセンター事業の収益と並ぶ収益獲得の柱と位置づけ、不動産全般について積極的な投資と運用を行ってまいります。

(3) 経営の効率化

継続的な成長を確固たるものにするため、店舗作業の軽減、本社業務の抜本的な見直しによるコストダウン、滞在在庫の削減による在庫日数の改善を行い、競争力の強化と経営の効率化を推進してまいります。

(4) 人材の確保と育成

社会保険料や最低賃金の上昇、人手不足を背景にした人件費の増大など、依然として厳しい状況の中、今後の出店も見据えた採用とスペシャリスト育成のための教育の強化を進めてまいります。併せて長時間労働の是正、有給休暇取得の推進、正しい勤怠管理等、「働き方改革」にも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 需要動向におけるリスク

当社のホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店事業の需要は、気候状況や景気動向、消費動向等の経済情勢、同業・異業種の小売他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従いまして、これらの要因により、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、群馬県、埼玉県を中心に、栃木県、東京都、千葉県、長野県で店舗を展開しております。出店に際しては、様々な角度から採算性を検討して出店計画を立案しておりますが、競争他社の新規出店等の変動要因により採算性が悪化する懸念があります。店舗の出店、閉店につきましてはスクラップ&ビルドを基本戦略として進めておりますが、特に大型店舗の出退店は収益の増減に大きく影響を与えるほか、閉店の場合には多額の損失が発生する場合もあり、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故におけるリスク

当社では、主に店舗における事業展開をおこなっております。このため、自然災害、不可抗力の事故等により、商品の供給不足や店舗設備等の毀損により営業継続に支障をきたす懸念があるほか、その回復・復旧のためのコスト負担等、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底しておりますが、店舗等において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引におけるリスク

当社は、ホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店において、消費者向け取引を行っております。これらの事業において欠陥商品等、瑕疵ある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があると共に、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。さらに消費者の信用失墜による売上高の減少等、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) データ・センター運用上のリスク

当社が事業展開するための各種システムは、主にデータ・センターのコンピュータ設備で一括管理しております。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入防止等の対策を講じておりますが、一般の認識通り、完全にリスクを回避できるものではありません。

自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に機能不全が生じた場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合は業務に支障をきたし、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制におけるリスク

当社は、ホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店において、事業の許認可等、様々な規制の適用を受けております。また、独占禁止法、消費者安全法、租税法、環境リサイクル関連等の法規制適用を受けております。これらの法規制を遵守できなかった場合、当社の活動が制限される可能性や費用の増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計のリスク

当社が所有する固定資産について、競争の激化や市場価格の下落等経営環境の著しい変化により収益性が低下した場合、減損処理が必要になり、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金、保証金の貸倒れによるリスク

当社は出店にあたり、店舗貸主と賃貸借契約を締結し、保証金等の差入を行っている物件があります。貸主の破産等の事情によって、賃貸借契約の継続に障害が発生したり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、各地で発生している自然災害や、米国を中心とした貿易摩擦問題が経済に与える影響が懸念されており、先行きは不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、消費者の節約志向、人件費や物流コストの更なる増加リスク、また業種・業態の垣根を越えた競争の激化等、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は、<「改革」～売場を改め、商品を改め、業務を改める～>を当事業年度のテーマに掲げ、地域の皆様にご愛顧いただける店舗となるべく、大型店を中心とした店舗改装、標準化しつつも地域性を加味した品揃えへの取り組み、生産性を向上し、お客様へのサービスにより注力するための業務改革等を進めてまいりました。

店舗政策におきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、1店舗を閉店(7月「サイクルワールド保木間店」)した結果、2019年2月20日現在の店舗数は31店舗となりました。

当事業年度は、前事業年度の新店舗の売上高が貢献あったものの、既存店舗の売上高の減少を補うに至らず、売上高は減少となりました。

商品部門別には「DIY用品」はワーキング衣料及びリフォーム・エクステリア関連の売上が低調に推移いたしました。売上高は、146億3千万円(前期比4.1%減)となりました。

「家庭用品」は、家庭用品、家電が低調に推移いたしました。売上高は98億8千5百万円(前期比4.4%減)となりました。

「カー用品・自転車・レジャー用品」は、売場を拡張した食料品は好調に推移いたしました。灯油、文具の販売が低調に推移いたしました。売上高は53億6千6百万円(前期比1.7%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は301億6千4百万円(前期比3.8%減)となりました。営業利益は3億4千万円(同11.2%増)、経常利益は4億1千4百万円(同5.2%増)、当期純損失は、収益性の低下が見込まれる一部店舗及び遊休資産について減損損失20億5千2百万円を計上した結果、16億3千2百万円(前年同期は当期純利益1億8千万円)となりました。

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、売上高は前事業年度比で減少、セグメント利益は、主に人件費等の販売費及び一般管理費の削減により増加いたしました。

この結果、売上高は301億6千4百万円(前年同期比3.8%減)、セグメント利益は9千3百万円(同31.3%増)となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、大型のテナント誘致及び契約終了はなく、賃貸収入、セグメント利益ともにほぼ横ばいで推移いたしました。営業収入は6億1千9百万円(前年同期比1.2%減)、セグメント利益は2億4千7百万円(同5.1%増)となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度と比べ1億5千4百万円増加し、79億9千3百万円となりました。これは、現金及び預金が1億6千5百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度と比べ24億3千6百万円減少し、97億5千4百万円となりました。これは、有形固定資産が21億1千3百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度と比べて22億8千1百万円減少し、177億4千8百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度と比べ4千6百万円増加し、69億4千万円となりました。これは買掛金が3億7千6百万円減少しましたが、未払法人税等が1億2千万円、短期借入金が1億円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度と比べ5億1千6百万円減少し、12億7百万円となりました。これは、主に長期借入金(1年内返済分を除く)が5億6百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べて4億6千9百万円減少し、81億4千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度と比べ18億1千1百万円減少し、95億9千9百万円となりました。これは、利益剰余金が17億4千万円減少したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度と比べて1億6千5百万円増加し、9億9千6百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、主に仕入債務の減少及び法人税等の支払額の減少等により、7億8千1百万円と前事業年度と比べ7億9百万円(976.3%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に有形固定資産の取得による支出の減少及び差入保証金の回収による収入の増加等により、1億8百万円と前事業年度と比べ9億1千8百万円(89.4%)の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払等により、5億7百万円となりました(前事業年度は獲得した資金8億6百万円)。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメント及び商品部門の名称	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ホームセンター事業			
DIY用品	10,340,763	48.1	4.2
家庭用品	7,164,186	33.3	7.9
カー用品・自転車・ レジャー用品	3,985,085	18.5	0.8
合計	21,490,034	100.0	4.9

(注) 1 「不動産賃貸事業」では仕入を行っていないため、仕入実績は記載しておりません。

2 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。

DIY用品.....木材・石材・建築資材・リフォーム・エクステリア・DIY・ワーキング・園芸・農業資材・植物・ペット・電材等

家庭用品.....家庭用品・日用品・インテリア用品・収納用品・家電品・たばこ等
カー用品・自転車・レジャー用品.....カー用品・自転車・レジャー用品・飲料・文具・カウンター・灯油等・カー用品専門店・自転車専門店

その他.....ピット工賃等店舗受取手数料

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメント及び商品部門の名称	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ホームセンター事業			
DIY用品	14,630,174	48.5	4.1
家庭用品	9,885,902	32.8	4.4
カー用品・自転車・ レジャー用品	5,366,284	17.8	1.7
その他	282,435	0.9	2.6
ホームセンター事業計	30,164,796	100.0	3.8
不動産賃貸事業			
不動産賃貸収入	619,821	100.0	1.2
不動産賃貸事業計	619,821	100.0	1.2
合計	30,784,617		3.7

(注) 1 ホームセンター事業の各部門の構成内容はa.仕入実績をご参照下さい。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の売上高は301億6千4百万円(前期比3.8%減)となりました。営業利益は3億4千万円(同11.2%増)、経常利益は4億1千4百万円(同5.2%増)となりました。

売上高は、前事業年度の新店舗の貢献があったものの、既存店舗の減少を補うに至らず、前事業年度より11億8千4百万円減少いたしました。

不動産賃貸収入は、大型のテナント誘致及び契約終了はなく、ほぼ横ばいで推移した結果、前事業年度より7百万円減少、6億1千9百万円(前期比1.2%減)となりました。

その結果、営業総利益は前事業年度より、3億8千1百万円減少し91億3千3百万円(前期比4.0%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費や支払手数料、地代家賃等の削減に努めた結果、前事業年度より4億1千5百万円減少し、87億9千3百万円(前期比4.5%減)となりました。

以上の結果、営業利益、経常利益につきましては、営業総利益の減少を上回る販売費及び一般管理費の削減により前年同期を上回る結果となりました。

当期純損益につきましては、減損損失20億5千2百万円を計上(前年同期の減損損失は8千2百万円)した結果、当期純損失16億3千2百万円(前年同期は当期純利益1億8千万円)となりました。

経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、業種、業態を超えた激しい競争の渦中にあり、その状況は今後も続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社は、「暮らしもっと楽しく、快適な住まいづくりのお手伝い」をスローガンに、お客様の真の満足を追求し、「快適な店」「納得のいく品揃え」「きめ細かいサービス」の3分野にわたり、お客様第一主義を実践してまいります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。戦略的な出店等による資金需要に対しては、主として営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入及び金融機関からの借入金により対応することにしております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は、総額2億8千2百万円であります。主なものは、店舗の空調設備の取替更新による建物の取得、店舗改装による陳列什器等の工具、器具及び備品等の取得、基幹システム等の改修によるソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)	支払地代 家賃及び リース料 (千円)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 有形 固定資産	差入 保証金			
ホームセンター 高崎店他25店舗 (群馬県高崎市他)	ホーム センター 事業 販売業務	建物 及び販 売設備	2,417,962	22,563	1,146,539 (31,635.43)	157,844	3,404,206	7,149,115	225 (411)	2,267,441
オートウェイ 高崎店他3店舗 (群馬県高崎市他)	同上	同上	4,282	4,275	64,005 (2,826.90)	1,641		74,204	22 (5)	33,515
本社及び 物流センター (群馬県高崎市他)	全社統括 業務	統括業 務施設	180,440	9,069	751,572 (26,084.65)	104,642	228,279	1,274,005	73 (15)	366,857

- (注) 1 現在休止中の設備は減損損失を計上しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額「その他有形固定資産」の主な内容は、店舗陳列什器等の工具、器具及び備品であります。
4 上表には、建物及び構築物並びに土地を中心に、不動産賃貸事業における賃貸用の資産が806,699千円含まれております。
5 従業員数には、パート社員数を()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

(注)2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株を普通株式1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,500,000株減少し、12,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,586,150	5,586,150		

(注) 1 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株を普通株式1株に併合いたしました。これにより、当社発行済株式総数は5,586,150株減少し、5,586,150株となっております。

2 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月21日	5,586,150	5,586,150		2,921,525		3,558,349

(注) 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株を普通株式1株に併合いたしました。これにより、当社発行済株式総数は5,586,150株減少し、5,586,150株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	5	44	1		464	519	
所有株式数 (単元)		3,413	7	32,812	5		19,615	55,852	950
所有株式数 の割合(%)		6.11	0.01	58.75	0.01		35.12	100.00	

(注) 1 自己株式200,192株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

2 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社サウス企画	東京都北区中里1-9-12-904	2,507	46.56
セキチュー取引先持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531-1	785	14.57
アトム総業株式会社	群馬県高崎市並榎町134-1	285	5.29
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4	275	5.10
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資金管理サービ ス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	198	3.69
関口礼子	群馬県高崎市	167	3.10
関口忠弘	東京都北区	165	3.06
セキチュー従業員持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531-1	112	2.08
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	101	1.88
関口完	群馬県みどり市	90	1.68
計	-	4,687	87.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,385,100	53,851	
単元未満株式	普通株式 950		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,586,150		
総株主の議決権		53,851	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 - 1	200,100		200,100	3.58
計		200,100		200,100	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年9月26日)での決議状況 (取得日 2018年9月26日)	34	40,641
当事業年度前における取得自己株式数		
当事業年度における取得自己株式	34	40,641
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 2018年8月21日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)	200,157			
保有自己株式数	200,192		200,192	

(注) 1. 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置づけ、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、普通配当として1株につき20円の配当としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、店舗の新設や既存店の活性化のための増床・改装、システム投資などに有効に活用し、売上・利益の拡大を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年5月14日 定時株主総会	107,719	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	595	614	688	829	1,230 (649)
最低(円)	452	531	485	628	1,048 (575)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近5年間の事業年度別最高・最低株価」は、毎年2月21日より翌年2月20日までのものであります。

3 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株を普通株式1株とする株式併合を実施したため、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,230	1,210	1,199	1,120	1,106	1,121
最低(円)	1,150	1,120	1,090	1,055	1,048	1,052

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、前月21日より当月20日までのものであります。

3 2018年5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年8月21日付で普通株式2株を普通株式1株とする株式併合を実施しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		関 口 忠 弘	1971年6月23日生	2001年2月 2002年7月 2006年11月 2007年5月 2008年3月 2008年8月 2009年3月 2014年2月	当社入社 有限会社サウス企画設立 代表取締役社長(現任) HC店舗運営統括部長兼 専門店統括部長 取締役HC店舗運営統括部長兼専 門店統括部長 取締役商品統括部長 代表取締役常務商品統括部長 代表取締役常務 代表取締役社長(現任)	(注)3	165,055
専務取締役		長 谷 川 義 仁	1957年1月1日生	2000年6月 2008年7月 2009年6月 2012年5月 2015年5月	株式会社コメリ 取締役人事部 長 同社取締役執行役員商品本部長 同社取締役退任 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	5,000
取締役		山 岸 茂	1947年10月8日生	1971年4月 1979年1月 1995年6月 1997年6月 2003年12月 2004年1月 2008年5月 2016年5月	ヤマハ発動機株式会社入社 株式会社セブンイレブン・ジャ パン入社 株式会社コメリ入社 同社取締役店舗開発部長 同社取締役店舗開発部長退任 株式会社CFSコーポレーション 入社 株式会社CFSコーポレーション 退社 当社取締役店舗開発担当 (現任)	(注)3	
取締役	執 行 役 員 商 品 部 統 括 部 長	土 田 一 聡	1970年7月22日生	1994年3月 2003年9月 2013年9月 2016年1月 2018年5月 2018年9月	株式会社ジョイフル本田入社 株式会社島忠入社 当社入社 当社執行役員商品部長 当社取締役執行役員商品部長 当社取締役執行役員商品部統括 部長(現任)	(注)3	1,000
取締役		釘 島 伸 博	1950年2月12日生	1993年4月 1995年4月 2017年4月 2018年5月	弁護士登録 釘島総合法律事務所所長 (現任) 群馬県弁護士会会長 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		久住昌和	1958年2月8日生	2011年3月 2012年3月 2013年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2018年5月	群馬県警察 生活安全部生活環境課長 生活安全部参事官兼 生活安全企画課長 渋川警察署長 生活案全部 人身安全対策統括官 地域部長 群馬県警察退職 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		原口博	1949年11月26日生	1974年4月 2001年9月 2011年5月 2011年5月	監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		小松原卓	1948年5月8日生	2002年7月 2004年3月 2004年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年5月	株式会社群馬銀行事務部部长 同行退職 群馬土地株式会社専務取締役 群馬中央倉庫株式会社 代表取締役 群馬ビジネスサービス株式会社 代表取締役 同社代表取締役退任 当社監査役(現任)	(注)4	
計							171,055

- (注) 1 取締役釘島伸博氏は、社外取締役であります。
2 監査役久住昌和、原口博及び小松原卓の各氏は、社外監査役であります。
3 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会(取締役5名)、監査役会(社外監査役3名)及び内部監査室からなる企業統治体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役5名(うち、社外取締役1名)で構成されております。定例取締役会は、原則月1回開催しており、また、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督等をしております。

(監査役会)

監査役会は監査役3名(3名全員が社外監査役)で構成されております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、また、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況及び会社財産の状況等を客観的な立場から監査、監督し、監督機能の強化に努めております。

(内部監査室)

内部監査室(1名)は、社長直轄組織であり、会社の業務活動が適正かつ合理的に行われているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善・指導に努めております。

その他の会議体として、「経営会議」(原則週1回)、「戦略会議」(原則週1回)をそれぞれ開催しております。

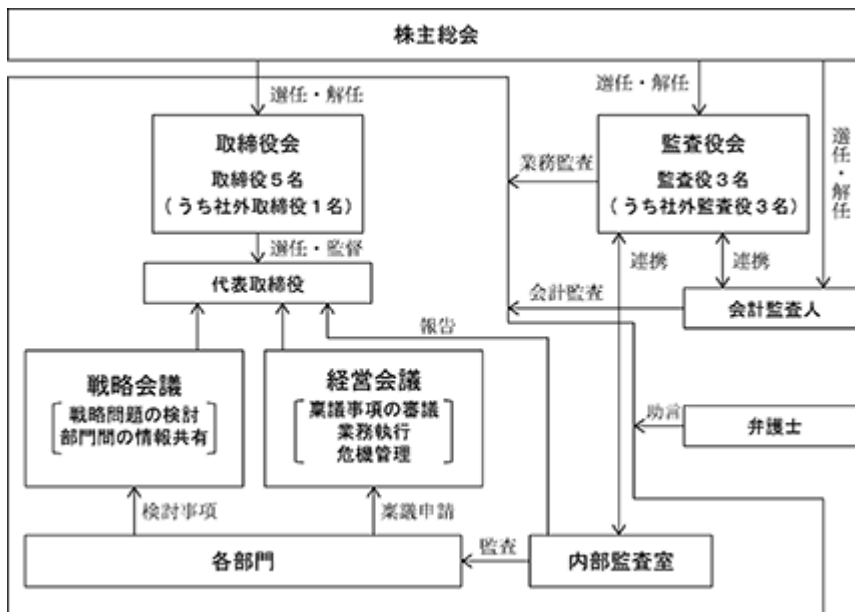
「経営会議」は、取締役、各部門の責任者出席のもとに開催し、稟議・承認事項等の社内意思決定及び業務執行の意思統一を図っております。

「戦略会議」は、議題に応じてメンバーを招集し、各部門にまたがる戦略問題の検討及び議論を行っております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



八 内部統制システムの整備の状況(2006年5月17日内部統制システムに関する基本方針として制定)

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、法令及び定款・社内規程を遵守するとともに、業務分掌の明確化と権限行使の適正化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、客観的、中立的な経営監視の機能の充実に努めております。

法的判断を要する案件については、速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制を整備しております。また、コンプライアンス体制を推進するために、内部通報制度を構築し、通報窓口を社内及び社外に設置して匿名での通報を受けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証しております。

b 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確保しております。また、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関する重要事項についての審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

d 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は配置しておりませんが、監査役から求められた場合は監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することとしております。その場合、補助業務にあたる使用人は、監査役の指示命令に従い職務を行うこととしております。また、当該使用人の任命・異動等を行う場合は、監査役に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保してまいります。

e 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を受けるほか、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求めております。また、内部監査室から、定期的に内部監査状況が報告されております。その他、監査役監査のために求められた報告事項について、速やかに対応する体制を整備しております。

f 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の役員・使用人に対し、監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員・使用人に周知徹底しております。

g 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに支払等の処理を行うこととしております。

h その他の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会規則に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図っております。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは断固として対決し、一切関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力から接触を受けたときは、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携し、組織的に対処することとしております。

j 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断を企業行動基準に明記し、法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動は行わないこととしております。また、内部通報制度を適切に運用し、反社会的勢力の潜在的関与を排除しております。

当社は、群馬県企業防衛対策協議会に加盟し、他所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集し、不測の事態に備えて最新の動向を把握するよう努めております。また、これらの勢力に対する対応は、管理部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処することとしております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築してまいります。不測の事態が発

生じた場合は、代表取締役指揮下に対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損失の拡大を防止する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、社長直轄組織である内部監査室において、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。また、監査の実効性を高めるため、監査役との内部監査の同行、監査結果についての情報の共有化等、連携強化に努めております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名体制で、3名全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。また、監査役間の情報交換を緊密にし、会計監査人、内部監査室とも連携して経営監視機能の充実に努めております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役釘島伸博氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏の兼職先である釘島総合法律事務所は当社と顧問契約を結んでおり、当事業年度において、当社は顧問弁護士報酬等として1,300千円を支払っておりますが、その他特別な利害関係はありません。

3名の社外監査役について、久住昌和氏は、警察行政の豊富な経験・実績からリスクマネジメント及び組織管理に関する相当程度の知見を有しております。原口博氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。小松原卓氏は、企業経営と金融機関での経験・実績から財務及び金融に関する相当程度の知見を有しております。なおいずれの社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針等は明確に定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしており、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しておりません。

なお、当社は、2006年5月17日開催の第55回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規程を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役釘島伸博氏、及び社外監査役久住昌和、原口博、小松原卓の3氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額とする契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135,216	135,216				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,552	12,552				5

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
 2 取締役の報酬限度額は、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会において、年額250,000千円以内(使用人給与相当額を除く)と決議されております。
 3 監査役の報酬限度額は、1992年5月18日開催の第41回定時株主総会において、年額12,000千円以内と決議されております。
 4 役員退職慰労金制度は、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会において廃止に伴う打切り支給を行うことについて決議されております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会において、会社業績及び個々役員の業績への貢献度を勘案し、当社の定める一定の基準に基づき決定しております。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄

貸借対照表計上額の合計額 420,494千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アークランドサカモト(株)	200,200	359,959	取引関係維持、強化及び同業他社の情報収集
(株)群馬銀行	156,821	103,972	取引関係の維持、強化
(株)エンチャー	51,000	22,491	同業他社の情報収集
第一生命ホールディングス(株)	3,000	6,582	取引関係の維持、強化
(株)ミツバ	3,000	4,047	群馬県内企業の情報収集
DCMホールディングス(株)	3,700	3,996	同業他社の情報収集
すてきナイスグループ(株)	2,100	3,045	取引関係の維持、強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	2,943	取引関係の維持、強化
杉田エース(株)	1,000	1,140	取引関係の維持、強化
群栄化学工業(株)	300	1,054	群馬県内企業の情報収集
(株)マキタ	200	1,014	取引関係の維持、強化
(株)ワークマン	200	876	同業他社の情報収集
花王(株)	100	788	取引関係の維持、強化
大建工業(株)	200	528	取引関係の維持、強化
アース製薬(株)	100	525	取引関係の維持、強化
(株)ドウシシャ	200	480	取引関係の維持、強化
KTC(株)	200	402	取引関係の維持、強化
(株)島忠	100	351	同業他社の情報収集
(株)イエローハット	100	332	取引関係の維持、強化及び同業他社の情報収集
(株)コメリ	100	302	同業他社の情報収集
コーナン商事(株)	100	255	同業他社の情報収集
エステー(株)	100	221	取引関係の維持、強化
(株)ソフト99コーポレーション	100	134	取引関係の維持、強化
中山福(株)	100	79	取引関係の維持、強化
(株)大塚家具	100	69	同業他社の情報収集
ヤマダ電機(株)	100	68	同業他社の情報収集
(株)ケーヨー	100	62	同業他社の情報収集

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アークランドサカモト(株)	200,200	289,088	取引関係維持、強化及び同業他社の情報収集
(株)群馬銀行	162,902	78,030	取引関係の維持、強化
(株)エンチャー	25,500	22,465	同業他社の情報収集
第一生命ホールディングス(株)	3,000	5,115	取引関係の維持、強化
DCMホールディングス(株)	3,700	4,129	同業他社の情報収集
大正製薬ホールディングス(株)	300	3,402	取引関係の維持、強化
(株)ミツバ	3,000	2,133	群馬県内企業の情報収集
すてきナイスグループ(株)	2,100	1,871	取引関係の維持、強化
(株)ワークマン	200	1,466	同業他社の情報収集
杉田エース(株)	1,000	1,047	取引関係の維持、強化
花王(株)	100	832	取引関係の維持、強化
群栄化学工業(株)	300	831	群馬県内企業の情報収集
(株)マキタ	200	812	取引関係の維持、強化
アース製薬(株)	100	499	取引関係の維持、強化
大建工業(株)	200	383	取引関係の維持、強化
KTC(株)	200	381	取引関係の維持、強化
(株)ドウシヤ	200	345	取引関係の維持、強化
(株)島忠	100	299	同業他社の情報収集
(株)イエローハット	100	293	取引関係の維持、強化及び同業他社の情報収集
コーナン商事(株)	100	286	同業他社の情報収集
(株)コメリ	100	278	同業他社の情報収集
(株)バローホールディングス	100	273	同業他社の情報収集
エステー(株)	100	192	取引関係の維持、強化
ダイユーリック・ホールディングス	100	101	同業他社の情報収集
(株)ソフト99コーポレーション	100	94	取引関係の維持、強化
中山福(株)	100	55	取引関係の維持、強化
(株)ケーヨー	100	54	同業他社の情報収集
ヤマダ電機(株)	100	53	同業他社の情報収集
(株)大塚家具	100	37	同業他社の情報収集

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、次のとおりであります。

(所属する監査法人名)	(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 杉田 昌則	5年
有限責任監査法人トーマツ	業務執行社員 藤野 竜男	1年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士3名、その他10名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の実任免除

当社は、監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士より提示される監査計画の内容に基づき、必要時間数等を協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定いたしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年2月21日から2019年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準に対する理解を深めるため、外部の団体等が行う研修に積極的に参加し、社内マニュアルの策定、更新に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,972	996,518
売掛金	455,829	486,542
商品	5,950,103	5,938,572
貯蔵品	9,590	10,412
前払費用	165,237	131,461
繰延税金資産	159,348	166,594
その他	267,245	263,170
流動資産合計	7,838,328	7,993,272
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 8,164,641	1, 2 7,251,086
減価償却累計額	4,839,344	4,936,813
建物(純額)	3,325,296	2,314,272
構築物	2,043,577	1,954,675
減価償却累計額	1,644,705	1,665,274
構築物(純額)	398,872	289,401
機械及び装置	84,786	96,201
減価償却累計額	66,496	70,853
機械及び装置(純額)	18,290	25,347
車両運搬具	111,652	87,275
減価償却累計額	97,541	76,714
車両運搬具(純額)	14,111	10,560
工具、器具及び備品	1,016,030	902,965
減価償却累計額	552,983	638,813
工具、器具及び備品(純額)	463,046	264,151
土地	2 2,773,951	2 1,962,116
建設仮勘定		14,528
有形固定資産合計	6,993,567	4,880,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
無形固定資産		
借地権	236,824	134,919
ソフトウェア	362,019	282,091
ソフトウェア仮勘定	7,506	
のれん	22,017	11,009
その他	5,683	4,574
無形固定資産合計	634,051	432,595
投資その他の資産		
投資有価証券	2 521,362	2 420,494
長期前払費用	281,917	215,754
差入保証金	3,780,219	3,646,876
繰延税金資産		179,086
その他	3,180	3,032
貸倒引当金	23,285	23,286
投資その他の資産合計	4,563,394	4,441,959
固定資産合計	12,191,013	9,754,933
資産合計	20,029,342	17,748,205
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,562,624	2 4,186,404
短期借入金	2 1,000,000	2 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 499,716	2 506,402
未払金	437,032	436,529
未払費用	116,612	113,500
未払法人税等	37,931	158,319
前受金	33,176	80,883
預り金	19,475	19,472
賞与引当金	79,033	75,340
ポイント引当金	68,728	108,909
資産除去債務		1,986
その他	39,897	153,245
流動負債合計	6,894,226	6,940,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
固定負債		
長期借入金	2 986,069	2 479,667
役員退職慰労引当金	53,953	53,453
資産除去債務	330,372	335,475
繰延税金負債	59,573	57,374
その他	293,567	281,318
固定負債合計	1,723,536	1,207,288
負債合計	8,617,763	8,148,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金		
資本準備金	3,558,349	3,558,349
資本剰余金合計	3,558,349	3,558,349
利益剰余金		
利益準備金	272,952	272,952
その他利益剰余金		
別途積立金	3,437,000	3,437,000
繰越利益剰余金	1,225,141	515,017
利益剰余金合計	4,935,093	3,194,934
自己株式	205,891	205,931
株主資本合計	11,209,077	9,468,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,501	131,046
評価・換算差額等合計	202,501	131,046
純資産合計	11,411,579	9,599,924
負債純資産合計	20,029,342	17,748,205

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日)	当事業年度 (自 2018年 2月21日 至 2019年 2月20日)
売上高	31,349,166	30,164,796
売上原価		
商品期首たな卸高	5,681,078	5,950,103
当期商品仕入高	22,592,799	21,490,034
合計	28,273,878	27,440,138
他勘定振替高	1 22,358	1 20,910
商品期末たな卸高	2 5,950,103	2 5,938,572
その他の原価	159,937	170,183
売上原価合計	22,461,353	21,650,839
売上総利益	8,887,812	8,513,957
営業収入		
不動産賃貸収入	627,068	619,821
営業総利益	9,514,881	9,133,778
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	9,779	1
給料及び手当	2,794,093	2,664,159
賞与引当金繰入額	79,033	75,340
ポイント引当金繰入額	21,349	40,181
賃借料	2,835,404	2,712,872
減価償却費	576,289	554,589
のれん償却額	11,008	11,008
その他	2,881,689	2,735,148
販売費及び一般管理費合計	9,208,647	8,793,300
営業利益	306,234	340,477
営業外収益		
受取利息	34,110	30,192
受取手数料	16,452	15,467
受取保険金	32,068	8,396
補助金収入		17,743
雑収入	27,433	29,897
営業外収益合計	110,065	101,696
営業外費用		
支払利息	6,847	6,829
固定資産除却損	14,789	17,929
雑損失	1,135	3,331
営業外費用合計	22,772	28,090
経常利益	393,527	414,084
特別損失		
減損損失	3 82,092	3 2,052,370
特別損失合計	82,092	2,052,370
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	311,434	1,638,285
法人税、住民税及び事業税	93,612	151,401
法人税等調整額	37,051	157,247
法人税等合計	130,664	5,845
当期純利益又は当期純損失()	180,770	1,632,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年2月21日 至 2018年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	1,152,105	204,835	11,137,097
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	107,733	-	107,733
当期純利益	-	-	-	-	180,770	-	180,770
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1,056	1,056
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	73,036	1,056	71,980
当期末残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	1,225,141	205,891	11,209,077

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	152,720	152,720	11,289,818
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	107,733
当期純利益	-	-	180,770
自己株式の取得	-	-	1,056
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	49,780	49,780	49,780
当期変動額合計	49,780	49,780	121,760
当期末残高	202,501	202,501	11,411,579

当事業年度（自 2018年2月21日 至 2019年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	1,225,141	205,891	11,209,077
当期変動額							
剰余金の配当					107,719		107,719
当期純損失()					1,632,439		1,632,439
自己株式の取得						40	40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,740,159	40	1,740,200
当期末残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	515,017	205,931	9,468,877

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	202,501	202,501	11,411,579
当期変動額			
剰余金の配当			107,719
当期純損失()			1,632,439
自己株式の取得			40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	71,454	71,454	71,454
当期変動額合計	71,454	71,454	1,811,654
当期末残高	131,046	131,046	9,599,924

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日)	当事業年度 (自 2018年 2月21日 至 2019年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	311,434	1,638,285
減価償却費	576,289	554,589
のれん償却額	11,008	11,008
減損損失	82,092	2,052,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,470	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3,629	3,693
ポイント引当金の増減額(は減少)	21,349	40,181
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		500
賃借契約損失引当金の増減額(は減少)	3,053	
受取利息及び受取配当金	42,027	39,345
支払利息	6,847	6,829
受取保険金	32,068	8,396
補助金収入		17,743
売上債権の増減額(は増加)	11,067	30,713
たな卸資産の増減額(は増加)	268,528	10,709
仕入債務の増減額(は減少)	91,209	376,220
未払消費税等の増減額(は減少)	139,604	117,125
その他	7,827	102,866
小計	404,670	780,783
利息及び配当金の受取額	13,277	13,612
利息の支払額	6,339	6,705
保険金の受取額	32,068	8,396
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	371,026	14,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,650	781,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	815,206	241,921
無形固定資産の取得による支出	49,705	35,357
有形固定資産の売却による収入	8,472	8,988
資産除去債務の履行による支出	38,360	1,403
投資有価証券の取得による支出	3,597	4,009
差入保証金の回収による収入	332,983	565,613
差入保証金の差入による支出	424,432	388,306
預り保証金の返還による支出	45,058	8,487
預り保証金の受入による収入	7,837	3,540
その他		7,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,027,068	108,767

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	440,000	100,000
長期借入れによる収入	1,000,000	
長期借入金の返済による支出	524,716	499,716
自己株式の取得による支出	1,056	40
配当金の支払額	108,002	107,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	806,225	507,619
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	148,192	165,545
現金及び現金同等物の期首残高	979,165	830,972
現金及び現金同等物の期末残高	1 830,972	1 996,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

..... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

..... 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(1) 商品..... 売価還元法による原価法

ただし、物流センターの商品については、移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品..... 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

c 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

(2) 無形固定資産..... 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金..... 売上債権、差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3)ポイント引当金..... ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4)役員退職慰労引当金... 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額であります。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法.....税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
圧縮記帳額	21,000千円	21,000千円
(うち建物及び構築物)	21,000	21,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
建物	49,315千円	15,548千円
土地	569,685	389,524
投資有価証券	2,943	3,402
計	621,943千円	408,475千円

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
短期借入金	442,678千円	300,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	200,000	402,682
買掛金	198	185
計	642,876千円	702,867千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
当座貸越契約極度額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,100,000
差引	4,500,000	4,400,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
販売費及び一般管理費	22,358千円	20,910千円
計	22,358千円	20,910千円

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
	55,190千円	30,126千円

3 減損損失

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、工具器具及び備品等	埼玉県
		神奈川県
		東京都
		群馬県
賃貸不動産	建物、工具器具及び備品等	埼玉県
		神奈川県
		群馬県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループと時価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,092千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	70,647千円
工具器具及び備品	10,833
無形固定資産	611
合計	82,092千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	土地、建物、工具器具及び備品等	群馬県
		埼玉県
		千葉県
		東京都
		長野県
遊休地等	土地、建物等	群馬県
		埼玉県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループと時価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,052,370千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	937,632千円
土地	805,195
その他	309,542
合計	2,052,370千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,172,300			11,172,300
合計	11,172,300			11,172,300
自己株式				
普通株式 (注)	398,914	1,401		400,315
合計	398,914	1,401		400,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,401株は、単元未満株式の買取りによる増加1,401株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月18日 定時株主総会	普通株式	107,733	10.00	2017年2月20日	2017年5月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,719	10.00	2018年2月20日	2018年5月18日

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2	11,172,300		5,586,150	5,586,150
合計	11,172,300		5,586,150	5,586,150
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4	400,315	34	200,157	200,192
合計	400,315	34	200,157	200,192

- (注) 1. 当社は、2018年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少5,586,150株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加34株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少200,157株は、株式併合による減少200,157株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	107,719	10.00	2018年2月20日	2018年5月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,719	20.00	2019年2月20日	2019年5月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
現金及び預金勘定	830,972千円	996,518千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	830,972千円	996,518千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
1年以内	358,290千円	248,400千円
1年超	2,256,300	2,007,900
合計	2,614,590千円	2,256,300千円

(金融商品関係)

1. 金融商品会計の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収入金であります。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

差入保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	830,972	830,972	
(2) 売掛金	455,829	455,829	
(3) 投資有価証券	515,722	515,722	
(4) 差入保証金	3,780,219		
貸倒引当金()	23,285		
	3,756,934	3,754,260	2,673
資産計	5,559,459	5,556,785	2,673
(1) 買掛金	4,562,624	4,562,624	
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	
(3) 未払金	437,032	437,032	
(4) 未払法人税等	37,931	37,931	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,485,785	1,482,041	3,743
負債計	7,523,374	7,519,630	3,743

() 差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

建設協力金及び敷金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 非上場株式(5,640千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年2月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	996,518	996,518	
(2) 売掛金	486,542	486,542	
(3) 投資有価証券	414,854	414,854	
(4) 差入保証金	3,646,876		
貸倒引当金()	23,286		
	3,623,590	3,639,485	15,895
資産計	5,521,506	5,537,401	15,895
(1) 買掛金	4,186,404	4,186,404	
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	
(3) 未払金	436,529	436,529	
(4) 未払法人税等	158,319	158,319	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	986,069	981,092	4,976
負債計	6,867,322	6,862,346	4,976

() 差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

建設協力金及び敷金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 非上場株式(5,640千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,972			
売掛金	455,829			
差入保証金	458,708	1,280,590	1,317,984	722,936
合計	1,745,510	1,280,590	1,317,984	722,936

当事業年度(2019年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	996,518			
売掛金	486,542			
差入保証金	471,803	1,221,680	1,169,384	784,007
合計	1,954,865	1,221,680	1,169,384	784,007

4 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	1,000,000				
長期借入金	499,716	499,716	249,702	200,004	36,647
合計	1,499,716	499,716	249,702	200,004	36,647

当事業年度(2019年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	1,100,000				
長期借入金	506,402	243,016	200,004	36,647	
合計	1,606,402	243,016	200,004	36,647	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	495,756	202,501	293,255
小計	495,756	202,501	293,255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25,605	27,701	2,095
小計	25,605	27,701	2,095
合計	521,362	230,202	291,159

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、個別銘柄ごとに期末時価と取得価額を比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討し、回復が見込まれるものを除き減損処理を行っております。

当事業年度(2019年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	311,966	109,599	202,367
小計	311,966	109,599	202,367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	108,528	122,474	13,946
小計	108,528	122,474	13,946
合計	420,494	232,073	188,421

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、個別銘柄ごとに期末時価と取得価額を比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討し、回復が見込まれるものを除き減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度55,210千円、当事業年度52,232千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	24,255千円	22,941千円
ポイント引当金	21,092	33,162
商品評価損	72,634	81,239
未払事業税	32,040	18,247
資産除去債務(短期)		604
その他	22,158	20,061
合計	172,181千円	176,257千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	16,429千円	16,276千円
差入保証金評価替に伴う計上分	44,270	36,269
減損損失累計額	411,927	992,072
資産除去債務(長期)	100,598	102,152
貸倒引当金	7,146	7,090
その他	6,329	6,188
小計	586,702	1,160,050
評価性引当額	452,023	901,184
合計	134,679千円	258,866千円
繰延税金負債(流動)		
長期前払家賃(短期)	11,982千円	8,788千円
その他	850	874
合計	12,832千円	9,662千円
繰延税金負債(固定)		
長期前払家賃(長期)	66,025千円	59,079千円
資産除去債務に対応する除去費用	39,530	20,699
その他有価証券評価差額金	88,658	57,374
その他	38	
合計	194,252千円	137,153千円
繰延税金資産の純額(流動)	159,348千円	166,594千円
繰延税金資産(負債)の純額(固定)	59,573千円	121,712千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月20日)	当事業年度 (2019年2月20日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	10.0%	1.7%
留保金課税	%	0.1%
評価性引当額の増減(は減少)	1.4%	27.7%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	0.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日までと見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
期首残高	309,066千円	330,372千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,779	
時の経過による調整額	6,129	6,200
資産除去債務の履行による減少額	38,360	1,830
見積りの変更による増加額	25,757	2,718
期末残高	330,372千円	337,461千円

(前事業年度)

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高から25,757千円加算しております。

(当事業年度)

当事業年度において、退店等の新たな情報に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用を見直した結果、増加額2,718千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、群馬県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む)を有しております。2018年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は235,148千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2019年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は247,171千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
貸借対照表計上額	期首残高	897,040	874,995
	期中増減額	22,044	68,296
	期末残高	874,995	806,699
期末時価		1,340,372	1,318,112

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前事業年度)

主として店舗から転貸用物件への用途変更に伴う資産の増加12,377千円と、減価償却による減少20,262千円、減損損失による減少14,159千円であります。

(当事業年度)

主として空調設備の更新等による資産の増加21,245千円と、減価償却による減少19,483千円、減損損失による減少69,196千円であります。

3 時価の算定方法

主として、固定資産税評価額等の指標に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ホームセンター事業を主な事業とし、これに加えて不動産賃貸事業を収益獲得の柱と位置づけております。当社はこれらを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「ホームセンター事業」は、DIY用品、家庭用品、カー用品、自転車、レジャー用品等生活関連用品全般を扱うホームセンター店舗と、カー用品専門店、自転車専門店を営業しております。

「不動産賃貸事業」は、当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設および運営管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2017年2月21日 至 2018年2月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	31,349,166		31,349,166
外部顧客への営業収入 セグメント間の内部売上 高又は振替高		627,068	627,068
計	31,349,166	627,068	31,976,235
セグメント利益	71,085	235,148	306,234
セグメント資産	19,154,346	874,995	20,029,342
その他の項目			
減価償却費	556,027	20,262	576,289
のれん償却額	11,008		11,008
減損損失	67,932	14,159	82,092
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	903,372	12,377	915,749

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2018年2月21日 至 2019年2月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	30,164,796		30,164,796
外部顧客への営業収入 セグメント間の内部売上 高又は振替高		619,821	619,821
計	30,164,796	619,821	30,784,617
セグメント利益	93,306	247,171	340,477
セグメント資産	16,941,506	806,699	17,748,205
その他の項目			
減価償却費	535,105	19,483	554,589
のれん償却額	11,008		11,008
減損損失	1,983,173	69,196	2,052,370
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	266,811	21,245	288,056

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年 2月21日 至 2019年 2月20日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	計	
当期末残高	22,017		22,017	22,017

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年 2月21日 至 2019年 2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	計	
当期末残高	11,009		11,009	11,009

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年 2月21日 至 2019年 2月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社	アトム総業(株)	群馬県 高崎市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.3	損害保険契 約代理業務 役員の兼任	損害保険料 等の支払	24,686		

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 アトム総業(株)は、当社代表取締役社長関口忠弘の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

当事業年度(自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社	アトム総業(株)	群馬県 高崎市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.3	損害保険契 約代理業務 役員の兼任	損害保険料 等の支払	28,203		

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 アトム総業(株)は、当社代表取締役社長関口忠弘の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
1株当たり純資産額	2,118円75銭	1,782円39銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	33円56銭	303円09銭

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は2018年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2018年2月20日)	当事業年度末 (2019年2月20日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,411,579	9,599,924
普通株式に係る純資産額(千円)	11,411,579	9,599,924
普通株式の発行済株式数(株)	5,586,150	5,586,150
普通株式の自己株式数(株)	200,157	200,192
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数(株)	5,385,992	5,385,958

- 4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月21日 至 2018年2月20日)	当事業年度 (自 2018年2月21日 至 2019年2月20日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	180,770	1,632,439
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	180,770	1,632,439
普通株式の期中平均株式数(株)	5,386,246	5,385,981

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,164,641	141,003	1,054,558 (934,168)	7,251,086	4,936,813	212,308	2,314,272
構築物	2,043,577	7,780	96,681 (49,691)	1,954,675	1,665,274	59,257	289,401
機械及び装置	84,786	25,385	13,969 (12,423)	96,201	70,853	5,803	25,347
車両運搬具	111,652	4,316	28,693	87,275	76,714	7,787	10,560
工具、器具 及び備品	1,016,030	50,036	163,101 (104,590)	902,965	638,813	144,252	264,151
土地	2,773,951		811,835 (805,195)	1,962,116			1,962,116
建設仮勘定		134,731	120,203	14,528			14,528
有形固定資産計	14,194,639	363,253	2,289,043 (1,906,069)	12,268,848	7,388,470	429,409	4,880,378
無形固定資産							
借地権	236,824		101,905 (101,905)	134,919			134,919
ソフトウェア	687,638	52,513	75,806 (3,211)	664,344	382,252	125,179	282,091
ソフトウェア仮勘定	7,506	35,060	42,566				
のれん	55,043			55,043	44,034	11,008	11,009
その他	11,278		1,108 (1,108)	10,170	5,595		4,574
無形固定資産計	998,291	87,573	221,387 (106,225)	864,477	431,882	136,187	432,595
長期前払費用	287,148	32,110	93,734 (36,610)	225,524	9,770	4,538	215,754

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	HC高崎矢中店	空調設備、衛生設備更新	55,316千円
	HC富岡店	空調設備更新	23,822千円
建設仮勘定	HC高崎矢中店	空調設備、衛生設備更新	60,269千円
	HC富岡店	空調設備更新	23,630千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	HC高崎矢中店	空調設備、衛生設備更新	30,201千円
	HC富岡店	空調設備更新	16,278千円

なお、当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,100,000	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	499,716	506,402	0.26	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	986,069	479,667	0.24	2020年4月20日～ 2022年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,485,785	2,086,069		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当事業年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	243,016	200,004	36,647	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,285	93,598		93,597	23,286
賞与引当金	79,033	75,340	79,033		75,340
ポイント引当金	68,728	40,181			108,909
役員退職慰労引当金	53,953		500		53,453

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	330,372	8,918	1,830	337,461

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156,550
預金	
当座預金	22,920
普通預金	817,048
計	839,968
合計	996,518

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ぐんぎんジェーシーピー(株)	168,453
(株)群銀カード	126,709
三菱UFJニコス(株)	34,578
(株)セディナ	33,520
(株)クレディセゾン	20,989
その他	102,292
合計	486,542

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
455,829	20,007,915	19,977,202	486,542	97.62	8.62

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
D I Y用品	3,173,598
家庭用品	1,809,071
カー用品・自転車・レジャー用品	955,902
合計	5,938,572

(注) 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。

- 1 D I Y用品.....木材・石材・建築資材・リフォーム・エクステリア・D I Y・ワーキング・園芸・農業資材・植物・ペット・電材等
- 2 家庭用品.....家庭用品・日用品・インテリア用品・収納用品・家電品・たばこ等
- 3 カー用品・自転車・レジャー用品.....カー用品・自転車・レジャー用品・飲料・文具・カウンター・灯油等・カー用品専門店・自転車専門店

貯蔵品

区分	金額(千円)
スーパーバック他 販売消耗品	10,412
合計	10,412

差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)ピーアンドディコンサルティング	900,531
黒井産業(株)	507,826
ハニーファイバー(株)	485,898
大和リース(株)	424,542
(有)前橋蚕種	277,019
その他	1,051,057
合計	3,646,876

b 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ジャベル(株)	287,099
アイリスオーヤマ(株)	217,443
(株)パルタック	154,975
(株)藤栄	151,935
グローカルペットケア(株)	130,102
その他	3,244,848
合計	4,186,404

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高及び営業収入 (千円)	7,822,727	15,677,734	22,927,208	30,784,617
税引前四半期純利益 又は税引前当期純損失() (千円)	241,156	327,985	284,501	1,638,285
四半期純利益又は当 期純損失() (千円)	162,569	210,156	179,406	1,632,439
1株当たり四半期 純利益又は1株当 り当期純損失() (円)	30.18	39.02	33.31	303.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当 り四半期純損失() (円)	30.18	8.84	5.71	336.40

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	決算日後3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sekichu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 1 株主優待制度の内容 (1) 対象者 毎年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された500株以上を所有する株主様 (2) 内容 ご所有の株式数に応じて、いずれか1点をお選びいただけます。 各々の贈呈基準は「2 株主優待制度の贈呈基準」を参照ください。 (3) 贈呈方法 対象者に案内書を送付し、案内書に添付された指定書に必要事項をご記入の上ご返送いただき、指定書と引き換えに贈呈いたします。 2 株主優待制度の贈呈基準 (1) 500株以上1,999株までの株主様(下記よりいずれか1点) ・自社商品券 3,000円分 ・自社取扱品 (2) 2,000株以上の株主様(下記よりいずれか1点) ・自社商品券 5,000円分 ・自社取扱品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期（自 2017年2月21日 至 2018年2月20日）
2018年5月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第67期（自 2017年2月21日 至 2018年2月20日）
2018年5月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期（自 2018年2月21日 至 2018年5月20日）
2018年6月29日関東財務局長に提出。

第68期第2四半期（自 2018年5月21日 至 2018年8月20日）
2018年9月28日関東財務局長に提出。

第68期第3四半期（自 2018年8月21日 至 2018年11月20日）
2018年12月28日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年5月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 5月10日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの2018年2月21日から2019年2月20日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキチューの2019年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキチューの2019年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セキチューが2019年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。